

薬剤助手(業務技術員・非常勤職員) 募集要項

1. 職名・職種
職名: 薬剤助手
職種: 業務技術員
2. 業務内容
○ 医薬品管理業務の補助
パソコンを使用した薬品の発注・マスタ管理の補助など
○ 調剤業務・医薬品払い出し業務の補助
薬剤師の指示の元で医薬品の取り揃えなど
○ 消耗品等業務使用物品の補充、請求
コピー用紙、ビニル袋などの物品管理の補助
○ 薬剤部門の環境整備
清掃などの衛生管理など
○ その他薬剤部門の業務補助等
可能な範囲で薬剤師と相談の上で行っていただきます。
3. 雇用形態
非常勤職員
4. 雇用期間
採用日～当該年度末まで
契約更新の可能性:あり
(常勤薬剤師の採用があるまで)
5. 就業場所
国立病院機構鳥取医療センター
(変更範囲:なし)
6. 採用予定人数
1名
7. 応募資格
○ 必要な免許・資格
資格不問
○ 必要なPCスキル
ワード・エクセルの基礎的な機能
○ 年齢
不問
8. 採用試験
○ 選考方法
書類選考, 面接試験(1回)
○ 試験日時
書類選考後、試験の日程等追って連絡いたします。
○ 試験会場
国立病院機構鳥取医療センター
(鳥取県鳥取市三津876)
9. 応募手続
○ 提出書類
・履歴書(顔写真を貼り付けのこと) ・職務経歴書
○ 提出方法
郵送、又は持参
(応募希望者は、事前連絡のうえ応募書類を提出してください。)
○ 提出先
(問合せ先)
〒689-0203 鳥取県鳥取市三津876番地
独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター
事務部管理課 庶務係長 宛
TEL:0857-59-1111 FAX:0857-59-1589
10. 待遇等
○ 身分
独立行政法人国立病院機構非常勤職員
○ 給与
独立行政法人国立病院機構非常勤職員給与規程による
・時間給 1,110円(令和8年4月1日時点)
・超過勤務手当
・諸手当
通勤手当 実態に応じ規程により支給(上限あり)
最高月額7,142円
○ 賞与
あり(年2回)
(※週30時間勤務以上の者に限る)
・その他規定に基づき手当支給
○ 昇給
3年以上勤務した職員かつ週の勤務時間が30時間以上の職員について、
勤務実績に基づき、昇給の可能性あり。
年1回、時間給に10円を加算。(加算上限は100円まで)
○ 労働時間等
基本は午前9時から午後15時半までの6時間勤務(30分休憩)
(勤務開始時間、終了時間、短時間勤務など応相談)
週30時間勤務
時間外労働あり(月平均1時間程度)
○ 休日・休暇
原則として4週8休(シフトによる週30時間勤務)
年次休暇有り、その他リフレッシュ休暇等有給の休暇あり
○ その他
マイカー通勤可(病院内駐車場無料)